

第5回 第2次日野市立図書館基本計画策定委員会 議事概要

■日 時：平成24年7月13日(金) 18時00分～20時00分

■場 所：多摩平の森ふれあい館 集会室2

■出席者：窪川委員、田中委員、野田委員、廣澤委員、山岡委員、松尾委員（委員長）、大杉委員、長崎委員、宇津木委員（館長）
（事務局）鬼倉、清水、佐々木、原、星
欠席 増子委員（副委員長）

1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認

2. 第4回委員会の議事録について

- ・各委員にメール等で事前に送付し、ご意見により追加・修正等を行った議事録についての内容の確認を行い、各委員の承認を得た。

3. 第1次図書館基本計画の部門別施策の検証

- ・事務局より、配付資料「第1次計画における部門別施策項目」と「図書館の基本」との対応・第2次計画の位置付け に基づく説明

委員長：前回の「図書館の基本について」を分類すると、同じような項目もあり、to Doとto Beが混在しているので、今後、計画案を文章化するにあたっては、議論の中で修正・整理していくことも必要となる。

また、第2次日野市子ども読書活動推進計画に載っているから削除するということではなく、第2次日野市子ども読書活動推進計画を受けた項目を、ここに挙げていくようにすればどうか。

→（事務局）そうする。

◆図書館の基本（1）、（2）◆

委員①：「5 学校図書館の地域開放を検討します」は、高齢者など、学校の方が市立図書館に行くより近い人のことを考えると、学校図書館が開放されて利用出来ることは有意義だと思うので2次計画にも盛り込んで欲しい。既に施設はあるので、運営方法のみではないか。学校図書館は地域に開かれるべきだと思う。

館 長：学校図書館は、児童や生徒の安全面から入校する人のチェックなどの対策も必要となる。また、本の種類も子ども向けのもが多く、高齢者のニーズとマッチするのかなど検討する必要がある。

委員長：公共図書館は図書館法に基づき、学校図書館は学校図書館法に基づいており、市立図書館の基本計画には、組み込めないのではないかな。

委員②：学校図書館は学校教育の中でという考え方であるので、学校図書館の地域開放となれば、事前にきちんとつめて調整が必要となる。

委員③：学校教育と社会教育という違いがあるにしても、住民サービスの基本的な部分である。住民

側からは、小中学校や大学の図書館も使わせてもらおうと、より良いと思う。第1次計画では、行政としてどのように検討し、どのように取り組んだのか。

→(事務局) 具体的な検討はされていない。

委員③：では、1次計画に載せるべきではなかった。

委員①：学校はアクセスビリティとして成立するように設定されているものなので、有効活用した方が図書館の利便性・アクセスビリティを満たせるのではないかと。他の項目でもアクセスビリティを満たせるものがあれば、この項目は削除してもかまわないと思う。

委員④：この施策は学校図書館をミニ図書館化することか。理念として学校図書館を地域開放するということは素晴らしいが、現実論としては難しいのではないかと。また、街角ミニ図書館とは何を想定しているのか。

→(事務局) ミニカフェみたいなどころに新聞や図書を置くということであるが、難しいので見直して2次計画には載せない。

館長：前提として第1次計画は、委員から出された意見をそのまま計画にとりいれたため、結果として出来ないものも多かった。そのため今回は施策を整理して、第2次計画は現実的な計画にしていきたい。

委員⑤：市立図書館と学校図書館は管理主体が違うし、安全性のためにも学校図書館の開放は不可能だと思う。それとは別に大学図書館は公開されていないところが多い。本を借りやすい環境ということを考えるならば、高齢者や障害者への配達システムの検討もよい。

館長：施策項目を1つずつ検証していくのではなく、この事務局案の第2次計画への位置付けは承認していただき、これ以外の足りないものについての意見を委員の方からいただきたい。その際には、今回分類している柱のどれにあたるかも加えて欲しい。

委員③：できれば、行政として大学図書館の開放にむけて努力してほしい。

委員長：学校図書館の地域開放については、2次計画には入れない。

委員①：学校図書館の地域開放が出来ないのであれば、別の方法で。

委員長：大学によっては、市民に地域開放しているところもある。市として、大学との図書館利用についての協定を進めているのか。

→(事務局) 実践女子大・実践女子短期大学とは大学図書館の図書を日野市立図書館で館内閲覧できるという協定を結んでいる。首都大学東京は、東京都内に在住・在勤の方で18歳以上の方(高校生は利用できない)は有料で貸出し券を作れる。

→(コンサル) 学校図書館の地域開放の是非よりも、本来、この計画は日野市立図書館の計画であるので、学校図書館に関する施策はこの計画に入れるべきものではない。ここで入れるとすれば、「他の機関や団体に対して連携していきます。」ということになる。

→(事務局) 学校図書館の地域開放については、第2次計画には入れず、市内全域サービスを追求していく方向でいきたい。

委員③：「32 来館の困難な高齢者には、資料の配達を行います。」は、可能なのか。

→(事務局) このサービスは既に始めている。しかし、このサービスの市民の認知度は低く、配達するボランティアの人はいるが、時間帯や利用者の地域とボランティアの地域などニーズがマッチしていないため、利用が進んでいない。

館長：障害者へは職員が配達を行っている。高齢者の場合は周知が不足しているので、2次計画ではさらに、このサービスを拡充していきたい。

委員長：日野市の場合は、福祉分野で一人暮らしの高齢者への声かけ運動を行ってほしい。そういう意味で、図書の宅配は高齢者への働きかけとして非常に良いことである。2次計画の6年の期間の中で実現してほしい。

委員⑤：障害者に宅配は当然必要だが、高齢者への宅配はどの程度必要か。図書館等に出掛ける方が望ましいが、体力がかなり衰えても、孤独化から逃れる方法として、本を求める気持ちがある場合などでは宅配による対応は好ましいかもしれない。

館長：一番良いのは、元気な高齢者にはなるべく出向いて人と関わってもらいたいが、出てこれない人には届けることも必要だと思う。

委員⑥：高齢者のひきこもりの問題も現実にある。図書館業務だけで行おうとするとニーズがみえなくても、縦割りの枠を越えて、福祉と連携することも必要である。

館長：職員も介護の施設へ出向いて意見を聞いたりしている。連携という範囲で考えていきたい。

委員③：福祉施設との連携という表現を変えてはどうか。

館長：表現を変えるのではなく、増やすことも良いかと。

→（事務局）現在、地域包括支援センターに出向き、職員の方に高齢者の方の状況をお伺いしたり、図書館が高齢者の方にどのように関わっていけるかという可能性を探ったり、また、職員から高齢者のたまり場のようなところも訪問したらどうかというアドバイスを頂いている。

委員⑥：書籍だけではなく、例えばDVDなど目の悪い人、耳の悪い人にも楽しめるようなものも、ニーズに応じて考えて欲しい。

館長：高齢者関連施設と連携して・・・という文章を加えていく方向で検討したい。

委員長：市民のくらしを支援するという視点からすれば、もう少し広く考えられる。ITのデータベースやHPにレファレンス事例集を載せる等。市政図書室では、総合情報センターを目指すということであるが、公文書館機能を加えていくことになるのか。総合情報センターとしての機能を持たせるということによろしいのか。また、働いている人への支援ということで、市内の商店や企業に本を貸出すということではでないのか。

→（事務局）総合情報センターとしての機能を持たせるということになる。昭和40年代に団体貸出は企業をまわることから始めたが、現在は需要がない。

委員長：現在、移動図書館は公園や住宅街が中心であるが、福祉施設へ出向くことはどうか。

館長：団体貸出ということで、学童クラブや保育園には行っている。

→（事務局）高齢者施設に入所している方には、状態からなかなか難しい。もう少し元気な高齢者がいるデイケアセンターぐらいでないと利用がない。

◆「図書館の基本」(3)、(4)◆

委員長：(3)、(4)には施策がないが、これはよろしいか。

委員③：(3)、(4)は市民の学ぶ権利を保障するということから重要である。書き方次第ではないか。

委員④：どちらかというと、前文に入るようなものである。

館長：計画書を作成する際には、ご意見を踏まえていきたい。

◆「図書館の基本」(5)◆

委員長：資料を収集するということであるが、電子データ・資料等は、新しい社会に対応したサービスとして考えるべきではないか。

→(事務局)電子書籍については、上位計画である2020プランに記述されているので、2次計画にも入れていく。

委員④：「42 子ども向け以外にも外国語資料の収集を進めます」とあるが、子ども向け以外のものも収集しているのか、また、それは英語以外の外国語も集めているのか。

→(事務局)まずは英語のものを少しずつである。

委員長：日野市の人口に占める外国人割合は、東洋人の方が多い。英語にこだわることはない。

委員③：いろいろな週刊誌や新聞も置くということも表現として追加出来ないか。

館長：新聞は英字新聞を置いているし、雑誌もタイトルでは300以上置いている。タイトルばかり増やしても仕方がないのであまり読まれていない雑誌はやめたり、リクエストが多いものは取り入れるなど精査している。

委員⑥：土方歳三ばかりではなく、日野市のために、自分の大切な本を寄贈したいという人がいれば、受け入れてコーナーを作ると日野市のPRになるのではないか。

委員長：市民の著作とコミュニティ紙の2つに分けてコーナーを作ってはどうか。

委員③：たとえば、浅田次郎さんは日野市在住なので、浅田次郎コーナーを作ってはどうか。

館長：地域のゆかりの方ということでは、平山図書館に平山季重の関係する展示をしている。また、日野で創作活動をされていた小島善太郎画伯のご家族からアトリエを市に寄贈したいとのお申し出があり、日野市としても記念館として公開する準備を始める。また、著書も寄贈されているので、小島善太郎さんのことをもっと広く知ってもらうために展示などをしていきたいと考えている。

委員⑤：市民の方の書いた書籍などは、当人が寄附しなければいけないのか。また、寄附された書籍などは、有効活用されずに廃っていくことがあるのではないか。

→(事務局)購入ルートにのるものは、購入する。自費出版されたものなどは寄附してもらうこともあり、地域資料として市政図書室で収集し保存している。

◆「図書館の基本」(6)、(7)◆

委員長：「図書館の基本」(6)は(7)と一緒にまとめるということであるが、開館時間に関する「9 開館時間の見直しと図書館サービスを受けられる場を拡大します。」が削除になっているが、開館時間の問題についてはどうか。

→(事務局)祝日開館や月曜日が祝日の場合の開館など出来る限りの対応はしているが、すべての要望を入れることは難しいので、今回削除とした。

委員④：そういう論を訴えるとなれば、今後は民間委託した方が良いということになる。年中無休で夜10時まで開館している方が市民にとっては便がいい。今後、検討していくべきである。

委員③：そこは脱却してもらわないと議論はかみ合わない。閉館時間が午後7時では、都心で働いている市民が帰宅する頃には、既に図書館は閉館しているのので、せめて8時まで開館時間の延長は出来ないか。本来の住民サービスを考えるならば、職員の勤務をローテーションさせるなどしながら工夫することをぜひ検討してもらいたい。住民にとって一番わかりやすい所であるから。

委員④：夏時間と冬時間に分けて、せめて夏など日が高い時期は、開館時間を弾力的に延長したらどうか。

館 長：全館午後7時までの開館など少しずつ時間延長している。職員の勤務体制の問題もあるが、例えば夜間はレファレンス対応なしの貸出しのみにするなど条件付きの見直しを考えないと難しいかとは思ふ。

委員④：第1次計画には「6 中央図書館の通年開館を実施します。」というのがあり、今回削除となっているが、この通年開館は、年中無休ということか。

館 長：年末年始6日間は休んでいる。日野市では、蔵書点検も図書館を閉館せず、月曜の休館日に行っているという努力をしている。

委員長：開館時間の延長については、“すべての市民が利用しやすい図書館を目指す”と考えると「9」は戻すということで入れるべきであろう。

委員⑦：「28 子ども連れで来館しても、利用しやすい環境を整備します。」についてであるが、衛生管理の面でインフルエンザ対策として、空気清浄機の設置や環境美化を行って欲しい。本の清潔さも大切になる。

館 長：職員が清掃など出来る範囲で努力はしているが、建物が古いので、空気清浄機は難しいと思う。建物の改修などが出来る時に検討したい。

委員③：同感である。高幡図書館のデッドスペースを開放してはどうか。

委員①：どこの図書館も、そんなに悪い環境ではないが、空気の質は悪いかもしれない。

委員⑥：図書館側の運営もあるが、利用者側もきちんと使用して欲しい。公共の場として、お互いに利用しやすい場となるような努力は必要である。

館 長：図書館側からも、利用者向けにお知らせはしている。

委員④：「104 課題を発見し、それに取り組む組織運営を行います。」の課題の発見とは何か。

委員長：職員が仕事を通じて、問題や課題を積極的に発見し解決するという意味ではないか。職員の姿勢を現している。

委員④：当たり前の話なので、あえて書く必要がないのではないか。

→（コンサル）第1次計画の理解としては、課題というのは、市民の方が図書館を利用する際の課題を職員が気付いて、それを解決していくような組織体制でいましょうということととらえて、（7）に割り振っている。

委員長：内容について、もう少しわかりやすく詳しく書き足してもらいたい。

◆「図書館の基本」（8）◆

委員①：「11 図書館を使いこなす力の普及に努めます。」はどういう意味か。

→（事務局）蔵書検索パソコンの利用の仕方や、百科事典の検索の技術なども市民の方が身につけると効果があるのではないかとということである。

委員長：具体的な検索の講座などは実施しているのか。

→（事務局）図書館の蔵書検索パソコンの使い方講座を募集したがあまり集まらなかった。

自動検索パソコンだけではなく図書館をどんなふう利用すると、必要な情報をうまく引き出し、使いこなすことができるかにつながると思う。

館 長：表現の仕方など、もう少しわかりやすくしたい。

委員①：1人ひとりが使いこなせるということではなく、1人が使い方を理解して他に広めるなど、

人と人との繋がりがある内容かと思っていた。もっと発展的に普及する方法があれば、より有意義だと思う。

委員長：本の並び方や行政資料の使いこなし方の市民を対象とした講座なども考えられるのではないかな。

委員⑤：講座だけではなく図書館のスタッフに相談しやすいということも、あっても良いと思う。

館長：本の並び方など、館によって変えていることもあるので分類や並び方を掲示しているが、さらにわかりやすい掲示にするなど工夫も必要かと思う。

委員長：ここは、表現を変えながらイメージがわかるようなものにしたいと思う。

◆「図書館の基本」(9)◆

委員長：日野市には、全国に名が知られている市政図書室があるが、スペースが狭い。

館長：他の自治体と違い、役所にあれだけ行政情報があるのは各市から注目されているが、スペースが狭いということもあり、場所の問題も考えていかなければならないという課題がある。

委員長：6階の議会図書室をもっと活用するといいいのではないかな。議会がない時は利用されていないし、資料も少ない。

館長：議員向けであり、必要なものが最低限そろえてあるが、議員も市政図書室を利用されることが多く、市政図書室が議会図書室を兼ねているような機能はしている。

→(事務局)立川市では議会図書室と行政資料室を一箇所に統合した。

委員④：駅前の小学校や中学校の空き教室などを資料室にすることは出来ないのか。

→(事務局)書庫として、一部置いてあるものもある。市政図書室は、議員や市の職員も利用しやすい市役所内に設置してこそ活用されるため、別の場所は難しい。

委員④：市政図書室は、議員と職員のためのものなのか。

→(事務局)議員と職員だけでなく、市民のためのものである。自治体財政に興味のある人が市の決算資料や、地震の後には過去の地形や活断層を調べるなど市民の方も利用されている。

委員長：市政資料の活用を図るため、市政図書室の拡幅の検討を図るなどの文言はいれられないか。

館長：庁舎の増築は建ぺい率から難しい。

委員長：もっと市民に活用出来るような文言を追加してもらいたい。

◆「図書館の基本」(10)、(11)◆

委員長：市民の利用する立場から追加することはないか。

委員③：新聞、雑誌など身近で読み易い資料を充実して欲しい。例えば、日経新聞や週刊朝日はなかなか順番が回ってこないことが多い。最も基本的なことであるが、折角の委員会での議論なので、これまでの慣習や前例にとらわれずに『住民サービスの更なる向上の徹底』という切り口で纏めたい。

委員⑥：これからは、紙だけではなく電子書籍などの時代の流れを今後どう読み取り、計画にどう反映していくかになる。今後、図書館に資料を保存していくスペースがあまりないので、電子書籍やNHKアーカイブ的に図書を保存し、アクセスしやすい貸出しの方向も考え、図書館の利用を増やしていかなければならない。

委員長：(11)に、「市民が利用しやすいよう電子書籍や電子図書の利用について」を追加する。

◆「図書館の基本」(12)◆

委員④：「108 移動図書館をイベント会場でPRに利用します。」は、どういう意味か。

→（事務局）ひまわり号は平日の運行のため、土日のイベントに参加し、市民にひまわり号を知ってもらうということ。

委員④：表現がおかしいのでは。

委員⑥：ひまわり号の宣伝をするのであれば、他の機関や団体など連携し、例えば日野ケーブルテレビの活用をして、もっと図書館を宣伝する方がいい。

委員長：町田市の図書館のHPには、ケーブルテレビが作った紹介ビデオが掲載されている。そういうことを考えると、他の機関と連携しながら図書館の活動を紹介するのも良いと思う。

委員③：日野の図書館のHPは、ちょっと地味で使いにくいので、さらなる工夫をしてもっと充実させるべきである。

委員④：図書館利用者の拡大や登録者数の拡大についての項目がないが、どこで読み取れば良いのか。

→（事務局）図書館協議会の提言の中に、未利用者の拡大についての意見があるので、そこから取り入れたい。

委員長：キーワード集にも議論すべき事をまとめているが、上位計画なども加えて素案を作成していく。計画の構成については、資料「第2次図書館基本計画の目次案」参照。素案の作成については、事務局の協力を得て、委員長と副委員長に一任していただき、次回の9月の委員会には素案なり計画案を基に議論していただきたい。

4. 連絡事項(事務局より)

- ・本日の会の中で発言しきれなかったことなどは、事務局へメール等でご意見をお願いしたい。
- ・第6回委員会は 9月7日（金） 時間と場所については、後日連絡したい。

5. 閉会

以 上